

平成25年5月 岡山市教育委員会定例会 会議録

1 開催日	平成25年5月28日 (火曜日)		
2 開会及び閉会	開会	14時00分	
	閉会	15時45分	
3 出席委員	委員長	渡辺勝志	
	委員	塩田澄子	
	委員	曾田佳代子	
	委員	東條光彦	
	委員(教育長)	山脇健	
4 会議出席者			
職名	氏名	職名	氏名
教育次長	橋本拓治	教育次長	渡辺和夫
統括審議監	佐々木辰昭	審議監(学校教育担当)	天野和弘
審議監(生涯学習担当)	直本正明	教育企画総務課長	長瀬尚樹
就学課長	新井薫	指導課長	堀井博司
指導課教育支援担当課長	山崎克磨	次長(保健体育課長)	長畑智
生涯学習課長	丸川康一	文化財課長	乗岡実
子ども企画総務課次世代育成担当課長	逢澤正男		
事務局(教育企画総務課課長補佐)	高木宏	事務局(教育企画総務課主任)	宗田朋子
5 議題及び結果			
第18号議案	平成25年度岡山市就学援助認定基準及び支給基準額の決定について		原案可決
第19号議案	岡山市教育振興基本計画平成25年度アクションプランの決定について		原案可決
6 教育長等の報告	[平成25年4月13日(土)～平成25年5月17日(金)]		
4/16	岡山市連合婦人会総会並びに婦人大会		生涯学習課
4/21	スプリングコンサート		文化財課
4/25	わらべうたで遊ぼう		文化財課
4/27	リズム遊び		文化財課
5/7・13・14	岡山市PTA新聞作り教室		生涯学習課
5/10	腹話術		文化財課
5/11	歌とパンフルートコンサート		文化財課
5/12	岡山市ジュニアオーケストラ新入団員対面式		子ども企画総務課
審議監(学校教育担当)	○ 本来ならば、学事課長から説明申し上げることだが、現在、臨時校長会で別の場所にいるので、代わって報告する。2件ある内の1件目。小学校教諭逮捕に関		

する報告。配布している資料は、広報連絡で報道関係等に配布した資料の写しである。資料にあるとおり、岡山市立鹿田小学校教諭、Yが5月26日、午後1時38分頃、岡山市内のAさん宅の敷地内に立っているのをAさんの奥さんに声を掛けられ、「すみません」と言って立ち去った。Aさんの奥さんからの110番通報を受けた捜査員が捜査中、現場付近のコンビニエンスストア店内にいたY教諭を発見し、任意同行して取り調べたところ、事実を認めたため、午後7時39分逮捕された。事実の詳細については、事務局としてはまだ面会ができていないので、わからない部分は少なからずあるが、教員が逮捕されることはあってはならないことであり、市民の皆様への信頼を裏切る行為である。岡山市立学校教員に関しては、昨年度4件懲戒処分を行ったところだ。不祥事防止に向けて、中学校区ごとに研修会を開くなど、全力をあげて取り組んできただけに、このようなことが起こり、慙愧に耐えない。本日、13時15分より臨時校長会を開催し、冒頭、渡辺教育委員長から話をさせていただき、改めて不祥事防止方策を確認したり、これまでの取組の見直しを行ったりしているところである。こうした取組を新たな起点として、教職員の不祥事防止のため、学校園、市教育委員会を挙げて全力で取り組んでまいりたい。また、当該校の児童への心のケアも心配であるため、スクールカウンセラーの緊急追加派遣など、必要となる手だてを行ってまいりたい。なお、当該教諭の処分については、事実確認が十分にできていない段階なので何とも言えないが、事実確認ができるようになれば、担当課において事件の詳細や動機等を把握し、厳正に対処してまいるべきであると考えている。教育委員の皆様には大変ご心配をお掛けし、誠に申し訳ない。

委員長  
東條委員  
審議監(学校教育担当)

- 報道等で知っていると思うが、質問意見はあるか。
- 不祥事防止の研修とは、どういう研修をしていたのか。
- 多岐に渡っているが、中学校区ごとに教育長あるいは教育次長、審議監の三者のいずれかが参加し、講話をした。その後、中学校区ごとの教員が集まって、不祥事を防止するためにどうしていけばいいかを話し合う等の取組を行っている。各学校の校内研修においても、不祥事防止のための研修をそれぞれに行っていた。

橋本教育次長

- 教育長、教育次長、審議監のいずれかが20分程度話をし、その後、学事課が準備した資料を基にパワーポイント等を使って研修をした。その資料は、岡山県内のものを含めて全国的な不祥事の事例を基に、どのようなことが全国で起こっているのか、飲酒運転やわいせつ行為、体罰、その他などに分類し、それぞれの場合に、どのような影響があるのか、処分に限らず、一番は子どもたちにどんな影響が起こりうるのか、あるいは、保護者、地域の方、自身の家族や同じ教育関係者など様々な方面に対し、どんな影響が起こりうるのかを説明したものである。最後は、テーマごとに中学校区の教職員がグループに分かれて、そうしたことを仲間から出さないためには、どんなことができるのかということ話し合ってもらい、再度集まって、グループで出た意見を交換するという内容であった。

教育長

- 去年の11月頃から2月にかけて、中学校区の研修会を行った。その前には、5月に県条例違反の行為があり、7月には酒気帯び運転もあったので、その都度臨時の校長会を開くなどして、校長から指導している。不祥事が起こったときに、どういう状況が起こるのか。例えば、子どもたち、家族・同僚への影響や、処罰等についての話も含めてしている。今日の臨時校長会で話した内容と重なるが、教育というのは、子どもたちや保護者との信頼がないと成り立たない。信頼の上に教育が成り立っているということを指導させてもらい、それと同時に、先生方が仮に家庭で、職場で色々な人間関係を含めたストレスがあるなら、それを、まわりで察知すること、ほぐしていく役割が必要だ。そのために、職場内で話合えるような雰囲気づくり、同僚性をしっかり職場の中で、培ってもらいたいということ話した。しかしながら、今回このようなことが起きているので、何かがあるだろうが無かろうが、日々、一言ずつ掛けていくとか、10回、20回、50回でも同じような話をしてくださいということを今日の校長会では話をした。特効薬というのがあればと思うが、特効薬を求めるのが難しい。教員1人ひとりの「人とは?」「教師とは?」とか倫理観であるとかを高めていくことが必要だ。

曾田委員  
審議監(学校教育担当)  
曾田委員

- Y教諭は、今は、拘束されているのか。家宅搜索の可能性もあるのか。
- 家宅搜索は既に行われたと聞いている。
- それ以前にそういうことがあったとしたら、ゆゆしきことだろうし、その辺りはどうか。

教育長

- 今の状況では、全く情報がないのでわからない。今後、そういうものがあれば、調べていかなければならないだろうし、事件があった日は休みであった。管理職が私生活に入り込まないといけない。日常的な休みの日の行動を全部把握しな

曾田委員	<p>いというのは難しい。しかし、悩みを持っていないかどうかを探れるような声掛けは日常的にしていかなければいけない。</p> <p>○ 不祥事防止は難しい。岡山市は政令市になった関係もあるのかと思うが、市の職員と教諭と一体で件数をよく言われる。もちろん、他の市も色々な不祥事があるが、公務員の不祥事は、市民にとってインパクトが強いし、不信感も強い。さらに、もう一段、教員の不信感は影響がある。研修や防止に関しては、市長部局と教育委員会とが、それぞれが研修していると思うが、事例研究と言うか、共通項があるような、有効な研修や効果があったというようなことはあるのか。</p>
統括審議監	<p>○ 昨年度、総務局の方で、教育委員会の幹部職員も含めて不祥事に関する研修を実施した。意見交換というよりは、教育委員会の管理職員も含めて管理職としての不祥事対策ということで、市全体の研修を開いた。</p>
曾田委員	<p>○ もう少し踏み込んだものがあるかもしれない。永遠に解決できないケースもあると予想されるが、心の面か、働き方の面か、採用の面で、何か有効なことがあるのではないかと思った。</p>
東條委員 審議監(学校教育担当)	<p>○ 保護者や子どもへの説明は済んでいるのか。</p> <p>○ 昨日、保護者には説明会を開いた。保護者に了解をとって、子どもたちにはこういうふうに説明しようとして話合ったと聞いている。</p>
東條委員 審議監(学校教育担当)	<p>○ どういうふうに伝えることになったのか。</p> <p>○ 新聞報道等では、いろいろなことが書いてあったが、PTAの方から、不法侵入で逮捕されたという事実関係についてのみ話をしようという提案があった。そのため、そのように伝えることに決めたようだ。</p>
東條委員 審議監(学校教育担当)	<p>○ それに基づいてもう伝えたのか。</p> <p>○ 本日伝えることになると思うが、まだ把握できていない。</p>
東條委員	<p>○ 子どもたちのケアの話が出たが、数年前に、他の都市でも性犯罪のような不祥事があり、担任していた子どもや生徒がショックを受けていて、病的な反応を出した子もいた。そうした説明は、ありきたりの説明をすると混乱をきたすだけなので、こういうことがあった、先生はストレスがあったかも知れないけど、処理の仕方を間違えた、きちんと説明した方がよい。確かに、事実を間違えずに伝えるのは大切だが、わかるように伝えてあげてほしい。スクールカウンセラーの追加派遣はどうしているのか。</p>
教育支援担当課長 東條委員	<p>○ 学校と相談しながら配置の計画を進めているところだ。</p> <p>○ 県の場合は、臨床心理士会と緊急時の支援協定を結んでいて、そういうことに経験が割と多い人を出してもらっている。非常に多くの子どもが対象になるかどうかかわからないが、最初の見立ては、ある程度ベテランの方にしてもらったほうが良い。市は協定を結んでないと思うが、臨床心理士会を利用することも考えたほうが良い。</p>
審議監(学校教育担当)	<p>○ 普段から、そちらへ連絡をして人選を進めるようにしている。今回やっているかどうか確認はできてないが。</p>
東條委員	<p>○ 自分が事務局をしているが、連絡が来てないように思った。まだ動いていないのではないかと。早めにしたほうがよい。遅くとも今週中には。手伝いができることがあれば、言ってもらえればする。</p>
委員長	<p>○ 当該教諭の自宅と侵入した家はどのような位置関係になるのか。近所なのか遠いところか。</p>
審議監(学校教育担当)	<p>○ わかってはいるが、警察も配慮して発表したようなので、また、別途、話をさせてほしい。</p>
委員長	<p>○ 住宅街か。</p>
審議監(学校教育担当)	<p>○ そうだ。</p>
委員長	<p>○ 真昼に起こったことだ。そうすると、普通に考えれば、立ち入れば家の人に見つかるだろうということは、わかりそうなことだ。平日の昼間なら、仕事に出ていて、留守の場合もあるかと思うが。</p>
審議監(学校教育担当)	<p>○ そういうことも含めて、動機がはっきりしない部分がある本人と話ができるようになった段階で、きちんと話を聞いていきたい。</p>
曾田委員 審議監(学校教育担当)	<p>○ 今までの勤務態度はどうだったのか。</p> <p>○ 基本的にはまじめに勤務していた教員で、昨日の保護者の反応の中にも、あの先生がするはずがないという声が出るほど、まじめな勤務ぶりであったと聞いている。それで許されるかどうかというのは別の問題だが、そういった教員であったと聞いている。</p>
曾田委員 委員長	<p>○ そういうことであれば、余計に防止策が難しい。予兆がつかみにくい。</p> <p>○ 住居侵入のみであれば、自分で弁護士をつけることは可能だが、国選弁護人はつかない事案だと思う。軽い思いで言うてはいけないが、法定刑的に、比較的軽</p>

東條委員	<p>微な事案である。その辺りは、これで終わるのか、色々出てくるのかは捜査の進展を見守るしかないので、それによってどのくらい長引くか変わってくる。拘留の初期段階なので、これからだとは思いますが、また情報が入れば教えてほしい。</p>
委員長 審議監(学校教育担当)	<p>○ 同僚の先生も痛んでいるのではないかと思うが、子どもだけでなく、同僚の先生にも目を向けるようお願いしたい。</p> <p>○ その他この件については良いか。</p>
塩田委員	<p>○ もう1件、報道等であったが、小学校3年生女児が水難事故で死亡した事故に関して。既にご存じかとは思いますが、岡山市立小学校3年生女児が旭川で溺れて亡くなった。5月25日土曜日、午後3時35分頃、岡山市北区後楽園南側の旭川河川敷において、水遊びをしていた1年生男児、3年生女児の姉弟が川に落ち、男児は救助されたが、女児が行方不明となり、1時間20分後発見され、病院に搬送されたが亡くなったという痛ましい事故だった。女児が通っていた小学校では、5月26日の日曜日が運動会であった。実施するかどうか意見があるところではあるが、亡くなった女児の保護者からは、運動会は予定どおり実施してほしいとの話しもあったため、各学級で担任から事故について話をし、開会式冒頭において黙祷して予定通り実施した。教育委員会としては、昨日27日に、岡山市立小学校長宛てに、「河川等における水難事故の防止について」という文書を教育長名で通知した。児童・生徒に対して、発達段階に応じた指導を行うことはもちろん、学区内において水難事故の発生が予見される河川等について、改めて注意喚起を行うとともに、保護者へも啓発を行う。そうした取組を通して、児童・生徒の安全確保に万全を期すよう指示をしたところだ。当該小学校では、女児の死を悼んで動揺している児童も運動会当日もいたと聞いている。こちらのケースもスクールカウンセラーを緊急派遣するなどして、対応を行ってまいりたい。</p>
保健体育課長	<p>○ 水難事故に関しては、夏休み前などには指導すると思うが、暑くなってくる時期に改めて注意喚起をするようなことをやっているのか。</p>
塩田委員	<p>○ もう少し遅いが、国の方からも注意喚起をするようにとの指示がでる。通常であれば、毎年、6月の初旬に全校に通知を出している。</p>
委員長	<p>○ 温暖化の関係で、5月ぐらいからかなり暑くなってきているので、前倒しで注意喚起したほうが良い。</p>
曾田委員 審議監(学校教育担当)	<p>○ 今年の5月は、連休を明けても寒かったり、急に暑くなったりを繰り返していた。早めに注意喚起を行っていただければと思う。後楽園の河川敷は、自分も良く出かけるところなので、あんなところで、とも思ったが、川というのは怖い。急に深くなったり、流れが速くなったりするところがある。立て看板だけでは駄目なのかも知れないが、対策をとってもらえればと思う。</p>
曾田委員	<p>○ 立て看板を立てたということニュースでやっていた。</p> <p>○ 昨日、国と県で立てたというニュースが流れていた。</p>
東條委員	<p>○ 大人がついていても今回のようなことが起きるといことは、川の状況等にもよる。</p>
審議監(学校教育担当)	<p>○ 各学校で、ここが危ないという危険か所をチェックして子どもたちには伝えているのか。</p>
東條委員	<p>○ これだけに関わらず、交通安全も含めた危険か所については、通常、危険マップなどを作って、子どもたちに指導している。</p>
曾田委員	<p>○ 我が家の近所でも、明らかに危険なところで小学生が遊んでいることがある。そこは溺死者が出ているところだ。見たら危ないと注意するが、意外と知らないのではないかと。知っていても、遊ぶ時は忘れてしまうかもしれないが、自分を守るということを改めて伝える機会だ。川は見た目より深くなっていることが多いし、橋の袂などでよく遊んでいるが、危ない。</p>
委員長 審議監(学校教育担当)	<p>○ 去年は、保育園の子が用水で亡くなった。自分で自分の身を守れるよう、発達段階に応じて何かがないといけない。</p>
委員長	<p>○ 子どもの動揺は具体的には出ていないか。</p>
委員長	<p>○ 運動会の日泣いている子が何人かいたということは聞いているが、詳しいことは、もう少し経ってみないとわからない。</p>
塩田委員	<p>○ スクールカウンセラーの方等にケアをお願いしたい。</p>
教育長	<p>○ 事業報告について</p>
曾田委員	<p>○ ジュニアオーケストラの新入団式について。新入団員が11人というのは例年に比べてどうなのか。</p>
次世代育成担当課長	<p>○ 例年は、もう少し多いはずだ。20人ぐらいだ。少し減っている。3月で20人程度卒団している。もう一度入団時期があるので、その際に増えるはずだ。</p>
	<p>○ 入団テストは、実技テストだけか。</p>
	<p>○ 実技と面接がある。</p>

曾田委員 教育長 曾田委員	○ ハードルは高いのか。 ○ 全く初心者も中にはいる。
曾田委員	○ 指導員の先生がきちんと指導するということか。管楽器などは中学から始めた りするが、弦楽器に関しては難しいかも知れない。
曾田委員	○ この事業の所管がこども企画総務課になってからも、学校現場へは生涯学習課 と同じようにチラシを配っているのか。
次世代育成担当課長	○ 今年度はまだ配っていないが、例年、67,000枚ぐらいのチラシを各学校 に配布している。今年度も同じように配布して募集を行いたい。
曾田委員	○ 機構改革で、見た目は教育委員会ではなく、こども企画総務課になっているの で、きちんと啓発してほしい。
教育長	○ ジュニアオーケストラ団員数は、100名は維持したい。あと2年で45周年 を迎える。その際は、何らかの企画をするだろうから、それに向けての準備も始 まると思う。
曾田委員	○ アクションプランには、ESDの世界大会に出ると書いてあったが。
次世代育成担当課長	○ 詳細は決まっていないが、おもてなしという形での演奏になると思う。
曾田委員	○ 公立のジュニアオーケストラは少ないと思うので、頑張してほしい。
東條委員	○ 腹話術は誰が教えるのか。
文化財課長	○ 全国あすなろ腹話術協会の岡山支部の方である。実際の講師は元教員。退職後 に腹話術をされている方。だから講師をしていただいているというわけではなく、 たまたまそうなっている。子どもたちの会があって、八角園舎ではそういう形で やっている。
塩田委員	○ 岡山市の婦人会の皆さんは、岡山市連合婦人会総会並びに婦人大会にほとんど 参加しているのか。
生涯学習課長	○ 婦人会員は1万人ほど。今回出席した方は、そのうちの1,500人。 ○ PTA新聞づくり教室について。力を入れて素晴らしいものを作られていると ころもあると聞いたが、どこかで公表する機会はあるのか。
塩田委員	○ 各幼稚園・小学校・中学校のPTAの方が作っているが、毎年1月～2月頃に 教育委員会とPTA主催のPTA新聞コンクールがあり、毎年、多数のPTAか ら応募がある。それに応募するというのも兼ねて研修会を行っている。
生涯学習課長	○ 優秀作品は市役所に展示されたりするのか。 ○ 市役所1階の市民コーナーに2～3日間展示している。

## 7 議 事 の 大 要

委員長	○ 5月定例岡山市教育委員会を開催する。
委員長	○ 本日の傍聴希望者は1名いる。入室してもらってよいか。
全委員	○ <承認>
委員長	○ 日程第1、会期は本日1日限りとしてよいか。
全委員	○ <承認>
委員長	○ 日程第2、4月定例会の議事録に問題はないか。
全委員	○ <承認>
委員長	○ 日程第3、教育長等の報告、事業報告について質問はないか。 (会議録6「教育長等の報告」に記載)
委員長	○ 議事に入る前に会議の公開・非公開について諮る。日程第4第20号議案及び 第21号議案は、附属機関等の委員の任免に関する事項として、会議規則第9条 第1項第2号に該当するため、非公開としてよいか。
全委員	<承認>
委員長	○ それでは先の議題は非公開とする。
委員長	○ 日程第4、第18号議案を説明願う。 ○ 説明(第18号議案の資料に沿って説明) ○ 質問、意見はないか。
東條委員	○ 昨年度の認定世帯数は。
就学課長	○ 平成24年度の児童生徒数は小・中学校合わせて57,353人。そのうち、 認定者数は9,634人。認定率16.8パーセントであった。
東條委員	○ 制度的な周知はどのようにしているのか。
就学課	○ 各小・中学校に対して、各保護者に渡るように、チラシを送付している。途中 で転校してきた方にも同じように周知をしている。
東條委員	○ このような文書は、文面が難しい。何の話かわからない場合が結構あり、間違 いはないが、表記が難しく伝わりにくいことがある。理解できなかったので申 請できなかったということもあるかもしれない。例えば、生活保護などの場合、

	<p>生保のシステムがわからなくてアプローチできなかったということも結構あると思うので、文面の工夫等、理解してもらえそうな書きぶりにする工夫をしてほしい。</p>
就学課長	○ 昨年、所得と収入の違いがわかりにくいという意見があった。そこで、従来のチラシは、A4表一枚だったものを両面印刷にし、チラシの裏に源泉徴収票、申告書の見本を載せて、どの部分が所得になるかわかるようにした。文言についてもわかりにくい部分もあったので、修正し、当然、電話で説明をするというようにするなど、なるべく詳しい説明にしていこうとしている。
曾田委員	○ チラシを見て理解ができない人もいれば、遠慮している人もいると思う。就学援助でも、集金が滞りがちな家庭等に、間に教員が入って勧めることで、申請ができたというのがあるのではないかと思うが、その辺りは聞いたことがあるか。
就学課	○ 就学援助は、市役所だけでなく、学校でも受け付けている。その都度、学校からも保護者に説明をし、納得してもらっている。学校から就学課に対して意見は無かったが、様々な会の話し合いの中で、よりわかりやすいようにしていけないといけないうい思いはあるので、それについては、順次改正していかなければいけないと思っている。
曾田委員	○ せっかくの制度なので、本当に必要な人には利用してほしい。
教育長	○ 担任からも案内があるので、だいぶ周知はされてきていると思う。
就学課長	○ チラシの見本についてだが、裏面に源泉徴収票、申告書のコピーを掲載し、所得の部分を図示している。また、第1次申請が終わった後、受付期間後に世帯の状態の変更等により経済状況が困窮する事情が生じた場合は、2次申請・第3次申請があるという記載を付け加えた。2次・3次申請があることを知らない方もいるので、1次で不認定になった場合も、2次・3次申請があるということは新たに記載を付け加えた。何かあれば、またご指摘いただければと思う。
東條委員	○ このチラシのタイトルについてだが、正確な表記ではあるが、「学費でお困りの皆さんへ」など、ぱっと見てわかるような表現に工夫したほうが良い。本来、使ってもらいたい人がちゃんとわかるように、啓発という意味を含めた表記であったほうが良いのではないか。そういう考え方もあるという提案だ。
塩田委員	○ 市のホームページや広報紙を見てくださいということだが、その際に申請書を配ったりするのか。
就学課長	○ 申請書は学校に常備してあるので、その都度配ることはない。
塩田委員	○ 2次申請以降に認定になった場合、4月に遡って支給されるのか。
就学課長	○ 認定後からだ。
委員長	○ 市町村の所得証明書について。大阪の母子が餓死していた事件なども、単に我慢強く我慢してただけではなく、住民票を移すとDVの夫にばれるという恐怖心があって、我慢していたのではないかと推測する報道があったが、例えば、所得証明書は、岡山に逃げている人、岡山から逃げていった人など事情は色々あると思うが、そういう人は証明が取れるのか。例えば、岡山にいても、広島市の所得証明書は郵便等で取れるのか。
就学課長	○ 郵便での取得は可能だ。
委員長	○ 交通費の問題もあるし、市役所に来るぐらいでは見つからないだろうと思っても、やはり怖いものだ。その場合は柔軟に対処してあげてほしい。
委員長	○ 昨年から変わったのは、基準で数字が変わったということか。
就学課	○ 金額は変わっていない。ただ、11パターンを表を作る時点で、若干、数字が変わってくる。所得に換算する際に、万円単位以下を切り捨てることで、昨年と今年の基準額が一緒になった。
曾田委員	○ 給食費の部分について。給食費は固定値（回数）を決めているが、これは、岡山市の給食の喫食数が増えている時には少ないことになるし、増えたら増えた固定値を決めるのか、これは、前年度実績か。
就学課長	○ 固定値なので、小学校183回、中学校172回ということになっている。これを月で割るとこの金額になるが、土曜日が授業になることなどによって日数が増えるなどの変更があった場合、状況を見ながら考えていきたい。
曾田委員	○ そうしたほうが良いと思う。
審議監(学校教育担当)	○ 土曜日授業に関しては、今年度、給食はない。
曾田委員	○ 土曜日だけでなく、授業数確保で言えば、期末行事などで授業数を増やすためには、給食を増やすことも考えられるのかと思う。
教育長	○ 給食も可能な限りできれば、そういう方向で考えなければならぬと思う。
委員長	○ 第18号議案を可決してよいか。
全委員	○ <承認>
委員長	○ 第18号議案は原案どおり可決する

委員長	○ 日程第4、第19号議案を説明願う。
教育企画総務課長	○ 説明(第19号議案の資料に沿って説明)
委員長	○ 質問、意見はないか。
塩田委員	○ 10ページの「外国青年招致事業」のところだが、ALTが効果的だと答えた学校の割合の24年末実績値の部分は、4段階の最上位が65パーセントだったということか。
指導課長	○ そのとおりだ。上位のいちばん効果的だったと答えた割合である。
塩田委員	○ 例えば、4段階評価だと、悪い、やや悪い、やや良い、良いということか。そうすると、やや良い以上は、何パーセントか。
指導課長	○ ほぼ、100パーセントに近い。98パーセントぐらいになると思う。
塩田委員	○ 効果は認められているということだ。次に11ページの「オリент美術館特別展」の事業について。前回の案から数値が変わっており、平成24年度末実績値302人から、平成25年度末の目標値が360人になっているが、設定の根拠があるのか。
教育企画総務課長	○ 昨年度、5つの学校が入館しており、内、1つは県外の学校で、県南に遠足に来たときに入館したということだ。圧倒的に市内の活用が低い状況だ。前回お配りした案で人数が多かったのは、桃っ子カードを利用した人の人数も入っていたからだ。正確に団体として学校として入っていたのは302人だった。市内の学校がしっかり活用できる在り方考えていくことが必要ではないかと思う。目標値を360人にした根拠は特にない。
塩田委員	○ 心意気ということか。
曾田委員	○ アクションプランは、また来年も作らないといけないので大変だと思う。35ページの政策6-2「教職員の資質能力の向上」の部分で、これはプラス思考での記載の仕方になっている。今回のような先生の倫理的なものに関しては、アクションプランには出てきにくいと思うが、「学校における人権教育の充実」事業に記載のある、人権教育の総合的な推進というのは、子どもたちへの人権教育がうまくいくための研修というイメージか。それとも、教職員自らが人権感覚を研ぎ澄ますというイメージか。
教育企画総務課長	○ 事業内容を見ていただければと思うが、基本的には、教職員の人権感覚のというのがメイン。事業自体がそうなっているので、子どもに係る人権という部分は、例えば、道徳や学活で日々やっている教育活動の部分になると思う。そういうことも今後は挙げていくことが必要かとは思ふ。
曾田委員	○ 実施内容については、学校に任せていたはずだが、この辺で、予算もつけて、わいせつや体罰など、年次で特化した人権教育をするという方針を出すのも一つの方法はないかと思った。少し焦点化した方が予算もうまくいくのではないか。
教育企画総務課長	○ 教育研究・研修センターでは、人権のテーマについては喫緊のものを入れて研修を行っている。人権研修会については、そういったものを取り入れてやっていることは必要だと思うが、新たな事業開発についても、今回、ご意見があったことは担当課に伝えたい。
曾田委員	○ 21ページの「学校保健の充実」の事業について。誤解を招くかと思ったのが、薬物乱用防止教室の実施率と、命を育む授業で、目標値が同じように80パーセント程度であるが、それぞれ分母が違う。命を育む授業は、分母の実施校自体が7校程度なので、誤解されるのではないか。命を育む事業の「参加校のうち」等の言葉を一言入れておいて方が良いのではないか。
教育企画総務課長	○ 参加校、実施校を入れて、修正する。具体的には、「命を育む事業が生徒の将来のために意義深い授業であったと答えた実施校の教員の割合」に訂正する。
東條委員	○ 35ページの「学校における人権教育の充実」事業について。いじめ、体罰等という文言を入れたほうが良い。内容的にはわかるが、文章として見た時に、このようなことに岡山市が注意を払っていないというイメージを与えてしまっている。説明されればわかるが、文章として出るものなので、限定するという意味ではなく、意思表示という意味で入れたらどうか。つまり、2行目の文言を、「教職員のいじめ体罰等に関する人権教育研修や…」という記載にしてはどうか。それから、8ページ以降の各事業一覧に関して。文章表現等について異論はないが、新規事業と拡充事業がわからない。新規と拡充の事業の枠を太くするなどして、今年、重点的にやることを見目にわかるようにした方が良い。そうした修正はできるのか。それと、5ページの「大学と連携した授業改善による確かな学力の育成」の図にある矢印の中の文字が見にくい。見やすくしてほしい。
教育企画総務課長	○ 見やすくなるように、工夫したい。新規・拡充の部分については、ゴシック・太字など、新規・拡充の事業がわかるようにしたい。人権研修の部分も、いじめ体罰だけでなく、人権のいくつかのテーマを入れ、どういう研修かわかるように

東條委員	○ 私も、よく人権教育に関する講習会を依頼されることがあるが、テーマは何がいいかと聞いても、何でもいいですと言われる。おそらく、テーマに困っているという気がしないでもないので、例示した方が使いやすくなって良いのではないかと思った。
委員長	○ 先日の議会の合間に時間があつたので、RSKで放送していた学力向上の番組を教育長と一緒に見ていた。秋田県もずいぶん取り組んでいるが、岡山でも色々な取組をやっていると思う。岡山は点数が低く、文章で書く項目の白紙回答が多い、なぜそうなるのかという理由だが、粘り強くないからというわけではなく、ひょっとすると、自分の成績に跳ね返ってこない、嫌になるという気分がどこかにあるのではないかと思った。教育長が言っていたが、「頑張ろう」と一言かけるだけでも違うのではないかと思う。そういったメンタリティの部分を変えてあげることができたらと思う。そういう意味で、学力なのか、あつたかハートの方なのか、こうしたことを、含めていけるのか。自分に跳ね返ってこないからいいやという、メンタリティの部分も何とかしないとイケない。
指導課長	○ 学力ということで、当然、学力アップ事業があるので、その事業で行うのは1つだが、心の面でのアプローチが大切だ。その両方があいまって学力アップにつながると考えている。4ページの(1)クローズアップに出ているように、思いやりの心や自立性を育むという事業と、学力アップの事業を上手に絡めていきたいと思っている。
曾田委員	○ 一生懸命やることはいいことだという価値項目が必要。メリットがないとしない、一生懸命はダサいというのがどこかにあるのかも知れない。書ききれないが、道徳教育の充実に、てこ入れがいるのかと思う。
委員長	○ 意見が踏まえての微修正は可能か。
教育企画総務課長	○ 可能だ。
委員長	○ その他、大きな部分で何かあるか。
曾田委員	○ 変えることではないが、今後の参考として聞いてもらいたい。33ページに「公民館講座の拡充」事業があるが、岡山市の公民館講座は増やさないとイケない方向にあるのか、むしろ、参加人数を指標にした方がいいのか。講座を増やすことは、時間やスタッフのやりくりなどの問題もある。講座の拡充の余地があつて、指標を決めないといけない段階なのか、むしろ、参加人数、生涯学習に携わる市民が増えることが良いのではないかという感じがした。このアクションプランを変えろということではなく、雰囲気を見せてほしい。
審議監(生涯学習担当)	○ どちらを主体的にやるかという方向性は持っていないが、講座数については、各公民館で精一杯やってもらっているという印象を抱いている。個人的な考えだが、今後は、参加人数を増やしていく方向に持っていった方がいいのではないかと思う。委員の意見を踏まえて、次回以降、内容を検討していきたい。
教育長	○ 公民館の講座は継続的にやっている講座もあり、講座数自体については満足していただいているのではないかと思う。それを少し変更していくということになれば、前あるものを少しでも変えていかなないとできない部分もある。主催講座は主催講座の中で、少し変更して、土曜日の活用ができないかと思うが、そこは、今後、相談するというところで、数だけの問題ではないと思う。
塩田委員	○ 17ページの「地域コーディネーター事業」だが、平成25年度末目標値が、実施か所9か所になっているが、地域協働学校は何中学校区あるのか。
審議監(学校教育担当)	○ 29中学校区だ。
教育長	○ 今の話では、コーディネーターはその内の9か所。
審議監(学校教育担当)	○ 本当は、コーディネーターは地域協働学校の中に入れなければいけないということではないが、そこが入れやすい。
教育長	○ そこに関連付けたというのが正確な表現。
審議監(学校教育担当)	○ 地域コーディネーターを入れていくなら、そこが入りやすいだろうということ、地域協働学校から選んでいった。
教育長	○ 全中学校区でできるかという、国の事業を使っていることもあり、今のところできていない。
生涯学習課長	○ 地域の人も含めて拡充の要請はきているが、実際に、地域コーディネーターとして活動してくれる人がいないところもあるし、中学校区全体の足並みもそろっていないところもある。そういったことから、なかなか拡充ができていない状況だ。
東條委員	○ 表記上の問題で、細かい指摘だが、学校支援ボランティア事業の目標値のコンマが抜けている。
委員長	○ 微修正をすることとし、第19号議案を可決してよいか。

全委員  
委員長  
委員長

- <承認>
- 第19号議案は原案どおり可決する
- 以上で公開議案の審議はすべて終了する。

傍 聴 の 状 況

報  
一

道  
般

1 名  
0 名

平成25年5月 岡山市教育委員会定例会（非公開） 会議録

1 開催日	平成25年5月28日（火曜日）		
2 開会及び閉会	開会	16時05分	
	閉会	16時30分	
3 出席委員	委員長	渡辺勝志	
	委員	塩田澄子	
	委員	曾田佳代子	
	委員	東條光彦	
	委員（教育長）	山脇健	
4 会議出席者			
職名	氏名	職名	氏名
教育次長	橋本拓治	教育次長	渡辺和夫
統括審議監	佐々木辰昭	審議監（学校教育担当）	天野和弘
審議監（生涯学習担当）	直本正明	教育企画総務課長	長瀬尚樹
次長（保健体育課長）	長畑智	生涯学習課長	丸川康一
事務局（教育企画総務課課長補佐）	高木宏		
5 議題及び結果			
第20号議案	岡山市学校給食運営検討委員会委員の委嘱について		原案可決
第21号議案	岡山市社会教育委員の委嘱について		原案可決